

東税板支発第10号
令和5年4月19日

各位

東京税理士会板橋支部
支部長 田中 千税
租税教育推進部
(FAX公文)

東京税理士会租税教育講師養成研修会（新規・再登録希望者用）

開催のお知らせ

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙記載の通り東京税理士会（以下、本会）の租税教育講師養成研修会（登録研修：新規・再登録希望者用）が開催されます。

令和5年度の当該研修会は、東京税理士会館で行います。

本会講師登録者は、当支部が実施する租税教室の主任講師を担当していただいた場合に本会への謝金請求ができます。

（※当支部では、本会講師として未登録であっても当支部が実施する租税教室に補助講師等としてご参加いただくことが可能です。）

受講希望者は支部で取りまとめて申し込みをしますので、以下記載の期日までにご連絡ください。

----- このまま FAX してください -----

参加希望者は以下のうちいずれかをご選択いただき、FAX（3961-9217）またはメール（shibu@itazei.jp）でご応募ください。租税教育講師養成研修会（登録研修・新規登録希望者用）については、いずれかの登録要件もご選択いただき、修了年月日をご記入ください。

5月16日（火）租税教育講師養成研修会（登録研修：新規・再登録希望者用）

- 1. 税理士登録時研修修了者 (H . R . . .)
- 2. 法律基礎講座受講修了者 (H . R . . .)
- 3. 補佐人制度大学院研修修了者 (H . R . . .)
- 4. 上記1～3を修了していない者

参加希望します。

登録番号 ()

会員名 ()

電話番号 ()

E-mail アドレス ()

締め切り 5月2日（火）

令和5年度 租税教育講師養成研修会日程等

1. 登録研修（新規・再登録希望者用）について

【対象者】

- ①新規に租税教育講師として本会租税教育講師名簿に登録を希望する会員。
- ②何らかの理由により、令和4年度の更新研修（既登録者向け）を受講することができなかった会員講師。

【日時】

回数	開催日	開催時間	定員	提出期限
第1回	5月16日（火）	午前10時～午後0時30分	80名	5月8日（月）
第2回	8月24日（木）	午前10時～午後0時30分	80名	8月10日（木）
第3回	12月14日（木）	午前10時～午後0時30分	80名	12月6日（水）
第4回	令和6年1月11日（木）	午前10時～午後0時30分	80名	令和5年12月25日（月）

【場所】東京税理士会館 2階 大会議室

※新型コロナウイルス感染防止のため、状況によって変更する場合があります。予めご了承ください。

※変更が発生した場合は、本会からメールでご案内いたします。

- 【研修内容】
1. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
 2. 日税連テキストに基づく授業の進め方について
 - (1) 模擬授業
 - (2) 日税連テキストと学習指導要領について

【重要】登録研修（新規・再登録希望者用）の受講にあたっての留意点

1. 遅刻の取扱いについて
理由の如何に関わらず研修開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。
2. 出席の取扱いについて
「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。
なお、受講票兼アンケートの提出をもって2.5時間の研修時間が付きます。

新規登録希望者の講師名簿への登録要件について

1. 講師名簿への登録には、次の要件のうち、いずれか1つを満たしている必要があります。
 - ①「税理士登録時研修」修了者
 - ②「法律基礎講座」受講修了者
 - ③「補佐人制度大学院研修」修了者
 - ④支部長から適任者として推薦を受けた者（上記①～③に該当しない者）
2. 上記1. の①～③については、別紙2「研修受講者連絡票」の登録要件確認欄に記載のある該当要件に必ずチェックを入れてください。記載がない場合、講師名簿に登録できないことがあります。
3. 上記1. の①～③を修了していない場合は、別紙2と一緒に別紙3「租税教育講師適任者推薦について（支部長推薦書）」をご提出いただくことで講師名簿に登録可能です。
4. 平成28年度より、税理士登録後1年未満の会員も登録研修を受講することができます。ただし、講師名簿への登録は、税理士登録後1年を経過したとき本人の申し出が必要となります（本会事務局広報課TEL03-3356-4468へご連絡ください）。

2. 更新研修（既登録者用）について

【対象者】

令和4年度の登録研修（新規・再登録者向け）又は更新研修（既登録者用）を修了し、令和5年度租税教育講師名簿に登録されている会員。

【日時】

回数	開催日	開催時間	定員	提出期限
第1回	6月8日（木）	午後2時～午後5時	80名	5月31日（水）
第2回	6月20日（火）	午前10時～午後1時	80名	6月12日（月）
第3回	7月28日（金）	午前10時～午後1時	80名	7月20日（木）
第4回	8月24日（木）	午後2時～午後5時	80名	8月10日（木）
第5回	10月18日（水）	午前10時～午後1時	80名	10月10日（火）
第6回	令和6年1月11日（木）	午後2時～午後5時	80名	令和5年12月25日（月）

【場所】東京税理士会館 2階 大会議室

※新型コロナウイルス感染防止のため、状況によって変更する場合があります。予めご了承ください。

※変更が発生した場合は、本会からメールでご案内いたします。

- 【研修内容】
1. 租税教育推進協議会の設立の経緯
 2. 「租税教育に取り組むにあたって」の考察
 3. ワーク
 4. アンケート結果その他活動報告
- ※令和4年度内容です。内容は変更します。

【重要】更新研修・既登録者用研修の受講にあたっての留意点

1. 遅刻の取扱いについて

遅刻については、理由の如何に関わらず研修開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。

2. 出席の取扱いについて

「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、受講票兼アンケートの提出をもって3時間の研修時間が付きます。

3. テキストについて

更新研修・既登録者用研修受講者の会員は、当日、日税連発行の「租税教育講義用テキスト」（※）を必ずご用意ください。

※最新版は、「2023年改訂版」（令和5年4月発行予定）です。「2023年改訂版」は、令和6年まで使用いたしますので、ご注意ください。

4. 受講対象者について

この研修会は、昨年度の登録研修又は更新研修を受講し、租税教育講師名簿に登録されている会員を対象としています。

昨年度の登録研修又は更新研修を受講していない場合は、「登録研修・新規登録希望者用研修」をご受講ください。